

1 はじめに

- 那須南病院（以下、「当院」という。）は、平成2年7月に現在の那須烏山市と那珂川町で組織した南那須地区広域行政事務組合により一般病床50床の施設で開院、平成8年3月に新棟を増築した後、増床と病床転換を行い一般病床100床、療養病床50床の計150床体制で運営しています。
- 当院は県北医療圏に属しているものの、圏域は広大であり、近隣の高度急性期病院まで30km以上の距離にあるため栃木県の救急医療体制では南那須地域医療圏における中核病院として位置付けられています。
- 当院は公立病院として「持続可能な地域医療提供体制の確保」を目指していくために経営強化に取り組み、救急、災害、へき地医療等に関わる医療を提供する重要な役割も継続的に担ってきます。
- また、南那須医師会をはじめ、その他関係機関とより一層の連携を深め、公立の地域医療支援病院として地域包括ケアシステムの一翼を担い、患者の皆様にも良質で安全な医療を提供し、地域社会に貢献していきます。

2 公立病院経営強化プラン作成の背景

- 国は持続可能な地域医療提供体制を確保するため、令和4年3月に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を策定し、病院事業を設置する地方公共団体に対し、令和5年度末までに公立病院経営強化プランを策定することを要請しています。

3 経営強化プランの計画期間・実施状況の点検・評価・公表

計画期間

- 令和6年度から令和9年度までの期間とします。

実施状況の点検・評価

- 年1回の点検を行い、院内の企画運営会議で評価を実施します。

実施状況の公表

- 病院運営委員会及び南那須地区広域行政事務組合議会へ報告します。
- 広報やホームページ等で広く公表します。

4 那須南病院を取り巻く状況

当院が担うべき診療圏

- 入院患者の住所地は、那須烏山市及び那珂川町が殆ど、一部近隣市町で構成
- 那須烏山市・那珂川町の南那須地区に加え、近隣市町を含め当院の診療圏(以下、「診療圏」という)と定め当該地域の医療提供体制維持を検討します。

診療圏の人口と入院需要

- 全国や県全体、医療圏全体に比べ、人口減少と高齢化が速く進行する想定です。
- 入院医療は主に慢性期・回復期相当の患者を中心に増加する見込みです。

医療人材数

- 全国や県全体、医療圏全体に比べ、職種に関わらず職員数が少ない傾向です。

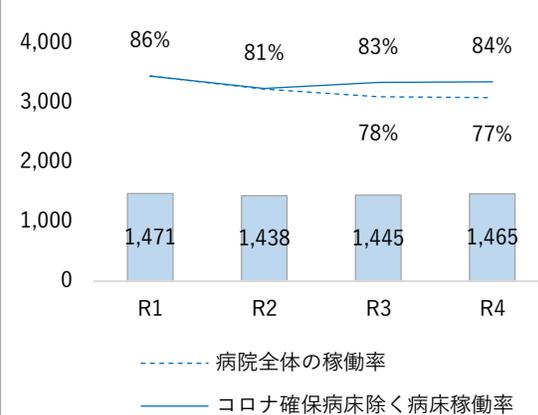
訪問看護需要
透析需要

- 特に75歳以上人口の増加により、訪問看護をはじめとする在宅医療需要が増加することが見込まれ、また透析患者数も同様に増加することが想定されます。

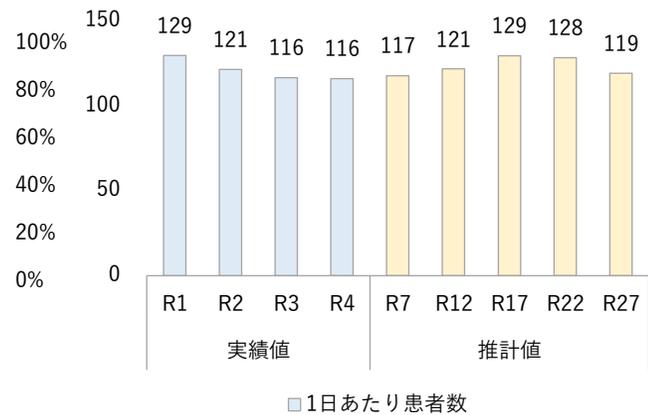
5 那須南病院の現状

- 当院の診療収益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和元年度から令和2年度にかけて減少しましたが、令和3年度以降増加傾向にあります。
- 病床稼働率は一般病棟・療養病棟ともに減少傾向にありますが、コロナ確保病床を除くと一般病棟の病床稼働率は直近4か年で向上傾向にあります。
- 当院における入院患者の年齢構成及び日ごとの医療資源投入量から推計すると、高齢且つ回復期・慢性期相当の患者が多く入院しており、今後は当患者層の入院患者が増加すると見込まれます。

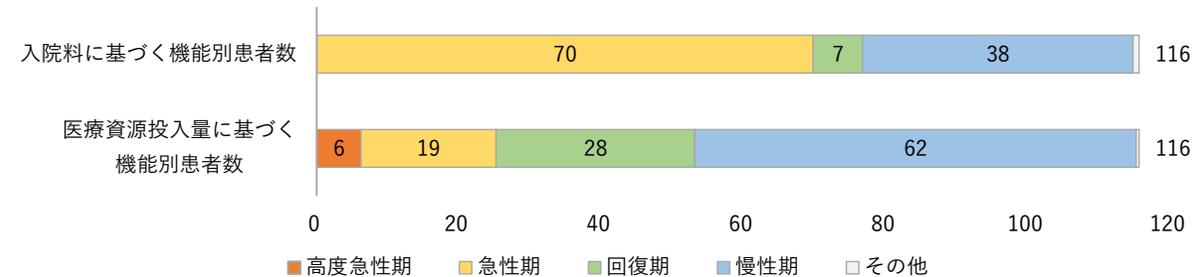
当院の診療収益および病床稼働率の推移



当院の患者数実績値と推計値



当院の医療資源投入量別患者数



6 地域医療構想等を踏まえた当院の果たすべき役割

- 県北医療圏における令和7年度の必要病床数と令和4年度の報告病床数を踏まえ今後は総病床数を減少させるとともに、他機能病床から不足傾向にある回復期病床への転換が必要とされています。
- 当該地域唯一の一般病院として急性期から慢性期を担う現状の機能を維持するとともに、地域包括ケアシステムを支える役割をもつ病棟として、地域包括ケア病床への転換を図ります。

7 地域包括ケアシステム構築に向けた当院の果たすべき役割・機能

- 「那須烏山市第3次総合計画(R5.3)」や「第2次那珂川町総合計画(H28.3)」に基づく、まちづくりの中での医療を担う主体として、病院機能強化、地域医療機関との連携強化、医療・介護間の連携強化による支援体制を構築する主体として当院は位置づけられています。当院は「現状機能の維持」及び「在宅復帰支援・在宅医療の拡充」を当院の果たすべき役割・機能と捉え、当該地域の医療提供体制を構築します。

| 項目 | 内容 |
|-------------------|---|
| 現状機能の維持 | <ul style="list-style-type: none">当該地域唯一の一般病院として、24時間365日体制での二次救急、一般の入院・外来診療、透析、人間ドック、地域内山間部のへき地巡回診療等を引き続き担います。 |
| 在宅復帰支援 在宅医療の拡充 | <ul style="list-style-type: none">回復期・慢性期需要や訪問看護需要の増加を踏まえ、令和6年度に訪問看護ステーションを設置し、令和4年度に閉鎖した地域包括ケア病床を再導入することで、地域包括ケアシステムを支えています。 |

8 機能分化・連携強化

- 近隣の中核病院まで30km程度離れていることから、大学病院でしか担えない患者等を除き、当該地域の地域包括ケアシステムの構築に向け、近隣の医療機関と連携します。

9 住民の理解のための取り組み

- 南那須地区広域行政事務組合にて広報「こういき」を、病院にて広報「那須南病院だより」を発行しているほか、病院のホームページの刷新を実施しました。
- 今後は、構成市町と協力できる情報発信方法も模索しながら、引き続き地域住民への情報発信及び健康啓発に努めていき、当該地域の医療に貢献していきます。

10 医師・看護師等の確保と働き方改革

- 引き続き、栃木県及び自治医科大学、獨協医科大学との緊密な連携を築き、医師等の安定的な確保及び定着に努め、当該診療圏の医療提供体制を維持していきます。
- 出退勤管理システムにより医師の労働時間の実態把握を行い、非常勤医師による土日宿日直の対応を検討するなど医師の労働時間の見直しを図り常勤医師の負担軽減に努めます。
- 医師の負担軽減のためのタスクシフト・タスクシェアの担い手という観点から、看護師をはじめ薬剤師、技師等の育成にも努め、院内外での研修を積極的に活用できる環境を構築します。

11 経営形態の見直し

- 現状の地方公営企業法一部適用での経営を維持します。

12 新興感染症の拡大時に備えた平時からの取り組み

- 引き続き、平時から感染対策や対応方針等について、国、県等の情報を収集するとともに、月1回の院内感染対策委員会で職員へ周知を徹底し、新興感染症拡大時に備えます。
- 栃木県の「医療措置協定等の締結に向けた基本方針」に基づき協定締結に向けた取り組みを行っていきます。

13 施設・整備の適正管理と整備費の抑制・デジタル化への対応

- 施設・設備の適正管理と整備費の抑制については、地域医療構想との整合性を図りながら地域において果たすべき役割・機能を改めて見直し、その必要性や費用対効果等を十分に検証したうえで施設整備に取り組みます。また、医療機器についても計画的な更新を実施します。
- デジタル化への対応については、電子カルテやマイナンバーカードの保険証利用等を活用した業務の効率化を図るとともに、他ICT技術の導入についても、その必要性及び費用対効果を十分に検討したうえで導入していきます。

14 医療機能や連携の強化等、経営の効率化等に係る数値目標（目標達成への取組み）

- 当院の役割・機能を明確化したうえで、訪問看護の推進や、紹介・逆紹介の促進、透析クール数の増加、医療相談件数を増やし積極的に患者数を増加させ、経営改善に努めていきます。

| 項目 | 実績値 (令和4年度) | 見込み値 (令和5年度) | 計画値 (令和9年度) |
|----------------------|----------------|-----------------|----------------|
| 訪問看護件数 | 65件 | 81件 | 163件 |
| 紹介件数 | 1,826件 | 1,846件 | 1,894件 |
| 逆紹介件数 | 1,727件 | 1,562件 | 1,658件 |
| 医療相談件数 | 3,014件 | 3,890件 | 4,130件 |
| セラピスト1人あたりのリハビリ提供単位数 | 14.2単位 | 16.6単位 | 17.1単位 |
| 透析実施件数 | 2,802件 | 2,870件 | 4,149件 |
| 救急搬送受入れに伴う入院患者数 | 607件 | 610件 | 619件 |
| 1日あたりの入院患者数 | 115.6人 | 116.2人 | 123.8人 |
| 医業収支比率 | 83.8% | 85.3% | 88.8% |
| 修正医業収支比率 | 78.0% | 79.3% | 83.0% |
| 経常収支比率 | 98.1% | 97.9% | 100.1% |
| 常勤職員数 | 171人 | 170人 | 175人 |

15 経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等

単位：千円

| | 実績値 | 見込み値 | 計画値 | | | |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
| 医業収益 | 2,349,482 | 2,400,883 | 2,590,329 | 2,607,561 | 2,627,306 | 2,641,397 |
| 医業費用 | 2,802,300 | 2,814,460 | 2,950,985 | 2,970,478 | 2,973,244 | 2,975,561 |
| 医業損益 | ▲452,818 | ▲413,577 | ▲360,656 | ▲362,917 | ▲345,938 | ▲334,164 |
| 医業外収益 | 511,777 | 457,499 | 457,499 | 457,499 | 457,499 | 457,499 |
| 医業外費用 | 113,024 | 104,704 | 121,632 | 121,632 | 121,632 | 121,632 |
| 経常損益 | ▲54,065 | ▲60,782 | ▲24,789 | ▲27,050 | ▲10,071 | 1,703 |